


INDEX >> TOPICS >> 情報コーナー >> 子育てNews >> 相談・休日診療 >> 連載 >> みんなのひろば・図書館だより・フォトニュース

募集

8年度「市税発送用封筒」に
広告を掲載しませんか？



広告料 = 100,000 円以上 (税込)
募集期間 = 6月1日～6月30日 (必着)
発送数 = 約 90,000 通
税目 = ①市民税・県民税・森林環境税 ②固定資産税・都市計画税 ③軽自動車税 (種別割)
※3税目とも同一の広告 (個別税目のみ不可)
※詳細は市 HP (上記2次元コード) で募集内容・留意事項などをご確認のうえ、お申し込みください。



▲掲載イメージ

財産管理課 電話 559-5034 FAX 559-6877

募集


行政評価へのご意見をお聞かせください

市は、前年度に取り組んだ事業とその成果を点検し、今後の取り組みに生かすため、「行政評価」を実施しています。今回は4年度からスタートした「第5次総合計画」に掲げる各施策への行政評価の結果を公表します。第5次総合計画に基づく市政全般の進み具合についてご覧いただき、ご意見をお寄せください。

閲覧方法 = ①市 HP「意見募集 (パブリックコメント)」②政策課・各市民センターなどに設置

意見提出 = 6月6日～7月7日必着、市 HP 専用フォームまたは意見書 (任意様式) に、住所・名前・電話番号を記入し、郵送、窓口、ファクス、eメール (seisaku@city.sanda.lg.jp) のいずれか ※電話など口頭での意見は受け付けません。 ※提出された意見は概要を整理し、市の考えとともに後日公表します。(個別の回答は行いません)

政策課 〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎3階
電話 559-5038 FAX 563-1366



お知らせ

熱中症は予防が大切！
正しい予防方法を知り、今の季節から対策を

熱中症のリスクが高まる季節を迎えます。特に子どもや高齢者などは熱中症になりやすいため、しっかり「予防」しましょう！

【熱中症予防のポイント】 (熱中症警戒アラート・暑さ指数)

■ 暑さを避ける


- 外出は暑い日や暑い時間帯を避けて活動
- 涼しい服装を心がけ、日傘や帽子を活用

■ こまめな水分補給

- のどが渇いていなくてもこまめに水分補給
- 1日当たり 1.2リットルを目安に

■ 暑さ指数*の確認を

毎日暑さ指数を確認し、外出や作業時の参考にしましょう



■ 暑さに備えた体づくり

- 暑くなる前から無理のない範囲で適度な運動を
- 体調が悪い時は、無理せず静養

*暑さ指数…熱中症のなりやすさを示した指標


健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

「ゼロカーボン×熱中症」ワークショップ 2025

地球温暖化による気候変動に対しては、「緩和：温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を抑制すること」と「適応：気候変動の影響を軽減し、より良い生活ができるようにすること」の両輪が大切です。今年も「ゼロカーボン×熱中症」をテーマにイベントを開催。緩和としてゼロカーボンの推進を学び、適応として異常気象による災害級の暑さに対する熱中症対策や災害への備えについて学びます。ゼロカーボンや熱中症予防、防災について学べる体験ブースが勢ぞろい！ブースに隠された文字を集めて君もマスターに！先着順で景品プレゼント！

目指せマスター！

日時 = 6月29日 (日) 11時～15時
場所 = ウッディタウン市民センター
対象 = 市内在住・在勤者



▲詳細

環境政策課 電話 559-5064 FAX 562-3555

お知らせ

7年度「個人市民税・県民税・森林環境税」6月から納付開始

普通徴収と公的年金からの特別徴収 (天引き) の対象者に、「市民税・県民税・森林環境税納税通知書」を6月10日に発送します。給与から特別徴収 (天引き) される人は、勤務先へ通知書を送付しています。




■ 定額減税

対象 = 前年の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下の個人市民税・県民税所得割の納税義務者で、国外居住者でない同一生計配偶者がいる人 (市が税情報をもとに算定)
減税額 = 個人市民税・県民税の所得割額から1万円
※詳細は市 HP (右記2次元コード)

■ 公的年金からの特別徴収税額

6月に送付される年金振込通知書には、特別徴収税額の予定額が記載されるため、納税通知書の3頁に記載されている個人市民税・県民税・森林環境税額と異なる場合があります。実際の個人市民税・県民税・森林環境税額は、市から送付する納税通知書でご確認ください。

税務課 電話 559-5053 FAX 563-5697

お知らせ

福祉医療費受給者証の更新 (高齢期移行、障害者、乳幼児等・こども、母子家庭等)

新しい受給者証を、引き続き受給資格のある人へ6月下旬に郵送します。所得要件を満たさないなどの理由で受給資格のない人には更新しない旨の通知を送付します。

▲7月から使える新しい受給者証 (うぐいす色)


■ 留意事項

- 母子家庭等医療費助成制度では、既に送付している現況届の提出がないと更新できません。
- 転入者や所得判定対象者が市外にいる場合は、7年度所得・課税証明書の提出が必要です。提出がないと更新できないことがあります。

【10月開始！子どもの医療費完全無料化】
0歳～高校生*までの子どもの医療費を完全無料化。10月以降も、上記受給者証を引き続き利用できます。
*高等学校の在学期間に相当する年齢の市民で、高等学校などへの在学有無は問いません。

check!

国保医療課 電話 559-5050 FAX 559-2636



お知らせ

必ず確認！戸籍に氏名の振り仮名が記載されます


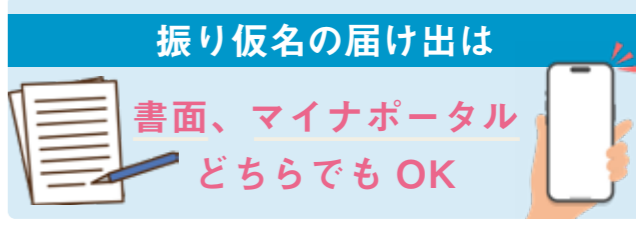
戸籍に記載する氏名の振り仮名を確認するため、5月26日以降に、本籍地市区町村から記載される予定の振り仮名の通知書が順次郵送されています (原則、戸籍の筆頭者宛て)。届きましたら必ず確認してください。通知書の発送時期は市区町村によって異なり、三田市に本籍がある人は8月発送予定です。

■ 異なっている場合は届け出が必要です

通知書に記載された氏名の振り仮名が使用している読み方と異なる場合は、8年5月25日までに届け出をしてください **※振り仮名が正しい場合は届け出不要です。**

振り仮名の届け出は
書面、マイナポータル
どちらもOK

市民課 電話 559-5045 FAX 560-2101

お知らせ

【6月2日から】
市役所の窓口受け付け時間を変更


ご理解とご協力をお願いします

6/2月 から
9時～16時30分


変更する施設 = 市役所本庁舎、3号庁舎・南分館・各市民センターなどの行政サービスコーナー (貸館などの時間は変更なし) ※電話は17時15分まで

働き方改革の一環として時間を変更します。デジタル技術を活用した便利なサービスをぜひご利用ください。

オンライン
手続き (電子申請) ▶



証明書のコンビニ交付
サービス ▶



人事戦略課 電話 559-5037 FAX 563-1366